

きものサローネ in 日本橋、きもの未来会議

和装業界では、従前から価値のわかりにくい商品特性を利用した不明瞭な品質表示や根拠のない二重価格表示、または押し付け販売・過量販売等々、消費者との取引においてたびたび問題点が指摘されてきた。このような中、本年1月、成人式当日に成人式のお世話をする振袖事業者が事業停止するという前代未聞のニュースが社会を大きく騒がせ、和装業界そのものの信頼を揺るがせる事態が生じた。このような社会的背景からも、消費者にとって真に安心できる市場を提供することが和装の未来への一歩になると考え、今回のきもの未来会議を開催した。

今会議では、昨年5月、経済産業省和装振興協議会にて策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」（17条の指針）に基づき、和装の持続的発展を行ううえで問題となりうる消費者との取引について議論した。

17条の指針が公表された背景には、和装業界の一端で法律に抵触しかねない販売が繰り返されている現実がある。同会議では法律に抵触しかねない表示（二重価格、優良誤認）や、販売意図を隠した集客等を業界内から一掃し、消費者本位の商品・サービスの提供に真摯に務めることの必要性を確認した。

これらは消費者を欺く販売であり、消費者の和装への期待を裏切る販売でもある。このような事業者本位の販売と業界全体で決別し、消費者本位の販売へと回帰することで、和装の持続的発展を図らねばならないと参加者一同で一致した。

今会議の最後に下記の通り、「きもの安心宣言」を行い、本日からこの考えをきもの業界全体に広めていくこと、また和装を未来につなげるためにも、業界が常に消費者に対して誠実であることを約束した。

きもの安心宣言

1. 私たちはお客様に対し、わかりやすい価格・品質表示を徹底します。
2. 私たちはお客様に対し、根拠の無い二重価格表示をしません。
3. 私たちはお客様に対し、販売意図を隠した勧誘をしません。
4. 私たちはお客様に対し、お客様が強引と思ったり、圧力を感じる販売をしません。
5. 私たちはお客様にとって、安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとは取引しません。（不適切とは、和装商慣行改善17条に背く行為を続けることを指します）

きものサローネ in 日本橋特別企画 きもの未来会議

コーディネーター／松井敦史（信用情報・KYOWAVE記者）

パネラー／浅子堅一郎（日本橋三越 呉服美術部営業部長）、きくちいま（エッセイスト・イラストレーター）、佐々木英典（日本きものシステム協同組合理事長）、鈴木康子（きもの季刊誌七緒編集長）、矢嶋孝敏（きものやまと代表取締役会長）、吉田満梨（立命館大学経営学部准教授）

後援／東京織物卸商業組合、京都織物卸商業組合、西陣織工業組合、名古屋織物卸商業組合、経済産業省、京都府